

地域ヘルスケア構築推進事業

平成25年度概算要求額 10.0億円 (7.0億円)

商務情報政策局 ヘルスケア産業課
03-3501-1790

事業の内容

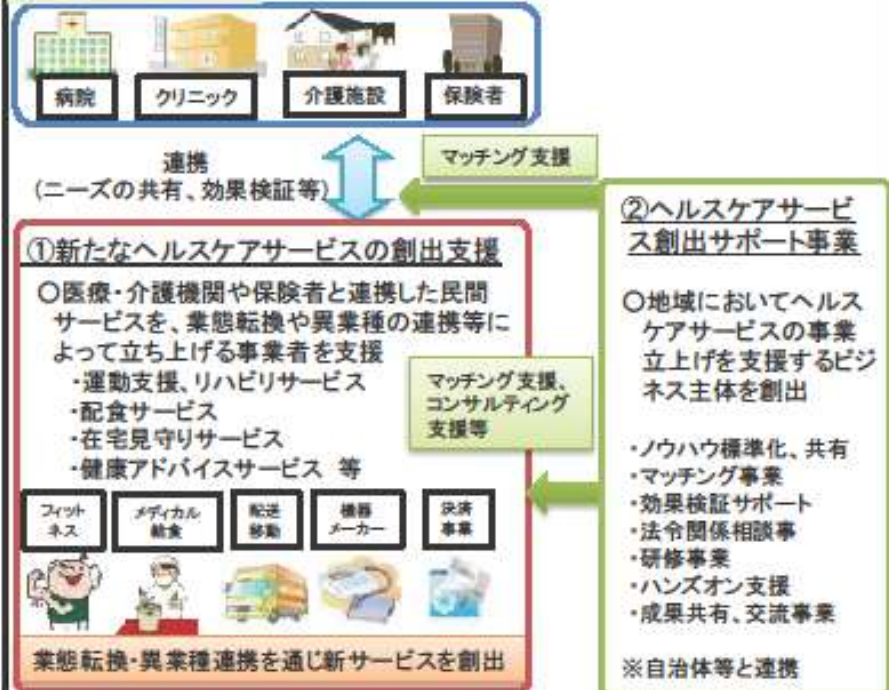
事業の概要・目的

- 高齢化社会において、地域経済の振興と地域住民の健康増進を両立させるためには、公的保険内でのサービス提供を行う医療・介護事業者と、多様かつ柔軟なサービスを提供する民間事業者との連携が不可欠です。
- 一方、広範な医療・介護関係のニーズに応えるためには、既存の業態や事業範囲の垣根を越えた、複数の事業者間の連携や業態の転換が必要です。
- また、民間事業者のみでは、医療・介護現場のニーズ把握、効果検証を行うフィールドの確保、事業性の判断、サービスの医療・介護関連法規との整合性の確保等が困難です。
- このため、
 - ①多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換や事業連携による立上げを支援するとともに、
 - ②意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出します。
 - ③併せて、これらのサービスが安定的・継続的に提供されるための基盤を整備します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



主な実施内容

1. 多様なニーズに対応したヘルスケアサービスの創出
 - ・業態転換、異業種連携等による新たなヘルスケアサービスの創出を支援
2. 医療・介護機関と民間サービス事業者とをマッチングする中間支援事業体を創出し、以下の機能を提供する。
 - ・サービスの検証や立ち上げ支援等のコンサルティング機能
 - ・地域における意欲のあるメーカー、サービス事業者、医師、コメディカルが集まる場の提供
 - ・地域のコーディネータ機能 等

課題解決型医療機器等開発事業

平成25年度概算要求額 **45.0億円(25.0億円)**
 【うち特別重点要求35.0億円】

商務情報政策局
 医療・福祉機器産業室
 03-3501-1562

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移しており、日本が誇る中小企業の「ものづくり技術」が活かされていない状況です。この主要因としては、①現在の業手法では必ずしも医療機器の特性を踏まえた規制体系になっていないため、開発途中に時間を要することが多い、②参入リスクが高い（例：生命や健康に直接関わる分野であるため、製造物責任が重いと思われる等）、③医療現場が有する課題・ニーズがものづくり現場に行き届いていない、といった点が挙げられます。
- このため、本事業では、厚労省及び文科省と連携し、
 - ①医療現場からのニーズが高く、課題解決に資する研究課題を選定し、
 - ②優れたものづくり技術（切削、精密加工、コーティング等）を有する中小企業等と、それらの課題を有する医療機関や研究機関等とが連携した「医工連携」による医療機器の開発・改良、について
 - ③国内外の臨床評価、実用化までの一貫した取組、を行います。
- また、厚生労働省の「革新的医療機器の安全性等評価法の開発支援事業」により、本事業の開発成果の業事審査を支援します。
- これにより、中小企業のものづくり技術を活かした医療機器の実用化を加速することにより、我が国における医療の質の向上と、ものづくり産業の新たな事業分野の開拓を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

事業イメージ

